

ウミガメ保護柵の設置期間について

1. 設置目的

ウミガメの産卵巣への踏圧は、子ガメが卵の殻を破り（ピップ）、地上へ脱出するまでの時期において多大な影響があると言われており、この時期の産卵巣への踏圧をいかに防ぐかが、子ガメのふ化率及び帰海率を上げる上で非常に重要である。このため、昼夜を通じて、産卵巣の多い区域への人の立ち入りを防ぐことを目的とし、ウミガメ保護柵を設置している。

2. 設置期間の見直しについて

(1) これまでの設置期間

7月上旬～9月末

(2) 新たな設置期間

①支柱のみの設置

4月末～6月下旬頃

- NPO 法人屋久島うみがめ館はウミガメの卵の移植を行っているが、従来の方法では、移植後に保護柵を設置しているため、砂浜の地形変化により移植区域が不明確となり、保護柵で完全に囲うことが困難であった。
- 支柱のみ事前に設置することで、移植区域を明確にすることが可能。

②ロープの設置

6月下旬頃～9月末

- 子ガメへの踏圧の影響が出る時期にロープを張り、柵内への立ち入りを防ぐことで、ウミガメの保護を図る。